

会計課

會計管理者

兼會計課長

兼會計課美東総合支所分室長

兼會計課秋芳総合支所分室長

(美祿市会計管理者兼会計課長)

課長)

上下水道課

上下水道課長

兼浄化センター所長

兼上下水道課美東総合支所分室長

分室長

兼上下水道課秋芳総合支所分室長

(美祿市上下水道課長)

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長

(美祿市選挙管理委員会事務局局長)

務局長)

農業委員会事務局

農業委員会事務局長

(秋芳町税務課長補佐)

教育委員会事務局

社会教育課長

兼美祿図書館長

兼来福センター所長

(美祿市税務課主幹)

杉原 功一

文化財保護課長

兼長登銅山跡資料館長

兼歴史民俗資料館長

兼化石館長

(美東町教育委員会社会教育課長)

育課長)

秋吉台科学博物館長

兼秋吉台管理事務所長

(秋芳町秋吉台科学博物館長)

配川 武彦

体育振興課長

兼美祿スポーツセンター所長

兼体育振興係長

(秋芳町教育委員会事務局主任主査)

杉本伊佐雄

教育委員会美東事務所長

兼美東センター所長

兼美東図書館長

(美東町教育委員会学校教育課長)

井上 貞一

教育委員会秋芳事務所長

兼秋芳図書館

(秋芳町教育委員会事務局長)

田村 繁晴

病院事業局

経営管理課長

(市立病院事務局長)

藤澤 和昭

市立病院事務部事務長

兼介護老人保健施設グリーンヒル美祿事務部事務長

(市立病院事務局主幹)

篠田 洋司

美東病院事務部事務長

(共立美東国保病院事務局長)

善久 俊和

消防本部

消防署長

兼総務課長

(美祿地区消防組合)

坂田 文和

予防課長

(美祿地区消防組合)

利重 喜義

《主幹》

総務部

総務課付財団法人山口県文化振興財団へ派遣

(総務課付財団法人山口県文化振興財団へ派遣)

福田 雄一

財政課主幹

(秋芳町総務課長補佐)

羽根 秀実

財政課主幹

(美東町総務課長補佐)

倉重 郁二

監理課主幹

(合併協議会事務局次長)

松野 哲治

建設経済部

商工労働課主幹

兼産業振興推進室主幹

兼矯正施設活性化推進室主幹

(美東町企画課長補佐)

藤井 勝巳

秋芳総合支所

総務課主幹

(秋芳町観光商工課次長)

山藤 優子

教育委員会事務局

文化財保護課主幹

兼秋吉台科学博物館主幹

兼長登銅山跡資料館主幹

兼歴史民俗資料館主幹

兼化石館主幹

(美祿市歴史民俗資料館主幹兼化石館主幹)

高橋 文雄

病院事業局

美東病院事務部主幹

(共立美東国保病院事務局次長)

消防本部

消防署副署長

兼総務課長主幹

(美祿地区消防組合)

田畑 龍男

予防課主幹

(美祿地区消防組合)

山田 隆司

《退職》(課長級以上)

美祿市税務課長

末岡 久夫

美祿市農林課長

田辺 一清

美東町企画課長

徳増 寿生

美東町建設課長

志賀 茂之

美東町農業委員会事務局長

石津 和敏

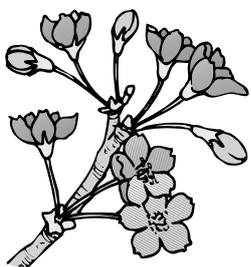
秋吉台科学博物館長

兼秋吉台管理事務所所長

配川 武彦

消防本部予防課長

利重 喜義



国民健康保険

後期高齢者医療についてのお知らせ

年金からの特別徴収について

特別徴収の要件に該当する人は、平成20年4月から特別徴収を開始します。

次の要件に該当する人は、4月の特別徴収を中止しなければなりません。制度上、特別徴収の中止が間に合わないため、年金から保険料が特別徴収されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成20年1月（旧美祢市は1月10日、旧美東町は1月17日、旧秋芳町は1月12日）から4月1日までの間に

- ① 他市町村に転出した人
 - ② 死亡した人
 - ③ 生活保護の認定を受けた人
 - ④ 社会保険などへ加入した人（国民健康保険のみ）
 - ⑤ 世帯主を変更した人（国民健康保険のみ）
 - ⑥ 障害認定の撤回をした人（後期高齢者医療のみ）
- ①から⑥に該当する方には、後日、特別徴収額の変更通知書を送付します

4月に支払われる年金から保険料を特別徴収（天引き）された場合、保険料の還付を行います（年金の支給自体が中止され、特別徴収されなかった場合は、保険料は還付されません）

還付される人については、後日、還付の通知を送付します（社会保険庁などから特別徴収の結果報告の後に行うこととなります）

はり・きゅう

助成事業の実施設について

助成の対象となる施設は次の施設です。（助成内容などは暮らしの便利帳15ページ、28ページをご覧ください）

- 美祢市
- 前田鍼灸院
- 清水鍼灸院
- 長門市
- 大田鍼灸院
- 白井鍼灸マツサイジ院
- 山口市
- 内田鍼灸療院
- 福田鍼灸治療院

国民健康保険

人間ドックについて

国民健康保険の人間ドックについては、平成20年4月から特定健診・保健指導の制度が開始されることにより、一般ドックを廃止し、脳ドックのみとします。次の施設で実施できます。（助成内容などは暮らしの便利帳15ページをご覧ください）

- 美祢市立病院
- 美祢市立美東病院
- 札幌クリニック
- 問合せ先
- 市市民課保険年金係（083 7 5231）
- 美東総合支所市民福祉課市民生活係（083396 25 004）
- 秋芳総合支所市民福祉課市民生活係（08337 6219 10）

ホームでああなたの余暇の充実を

仕事の後のひととき、仲間を広げて、楽しく過ごしませんか。勤労青少年ホームでは、教室やクラブを開催します。4月が申込期間で、活動は5月から翌年3月までです。途中加入もできます。

■教室（5月～平成21年3月）

教室名	内 容	活 動 日・活動時間
茶 道	裏千家	第2・4火曜日 18時～22時
生 花	池 坊	第2・4水曜日 18時～22時
英会話	初級日常会話	第2・4火曜日 18時30分～22時
中国語	初級日常会話	第2・4木曜日 18時30分～22時
太極拳	初心者から	第2・4水曜日 18時～22時
書 道	初心者から	第2・4火曜日 18時～22時

■クラブ（5月～平成21年3月）

クラブ名	活 動 日・活動時間
すみれコーラス	毎週木曜日 19時30分～22時
あいすくりーむけーき	毎週月・第1・2・3・5金曜日 18時～22時
リップスティック	毎週火・土曜日 17時～22時
アクアマリン	毎週水曜日 17時30分～22時
バドミントン	毎週月・木曜日 17時～22時
押し花花あそびの会	毎月第2金曜日 13時30分～22時
卓球クラブ	第1・3・5水曜日 17時～22時
ひるがお太陽 (ラージボール卓球)	毎週金曜日 17時～22時
ひるがお美祢 (ラージボール卓球)	毎週土曜日 13時～17時

利用手続きの方法

「利用申請書」に500円を添えて提出していただければ、「利用証」をお渡しします。（毎年更新）
申込・問合せ先 勤労青少年ホーム
(☎08337 623500)